

タイトル「**2021年度危機管理学部(公開用\_コロナ対策版)**」、フォルダ「**危機管理学部**」  
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT3421		
科目名	刑事司法手続 I		
担当教員	澤田 康広		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	金 1		
講義室	オンライン	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け (開発能力)	<p>■ DPコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連</p> <p>DP1-E〔学識・専門技能〕 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。</p> <p>DP3-H〔論理的思考力・批判的思考力〕 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。</p> <p>DP4-I〔理解力・分析力〕 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取舍選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。</p> <p>■ CRコード 学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック (CR) との関連</p> <p>E1 学識と専門技能 (50%)</p> <p>H1 論理的思考 (15%)</p> <p>H2 批判的思考 (10%)</p> <p>I1 理解・分析と読解 (15%)</p> <p>I3 情報分析 (10%)</p>		
教員の実務経験	<p>検事として、全国の検察庁において23年間勤務し、犯罪捜査・公判の実務や、司法修習生の指導などの実務に従事した。講義ではこれらの豊富な実務経験に基づき、理論と実務の両面を有機的に連携させて講義を行います(第1回～第15回)。</p>		
成績ターゲット区分	<p>■ 能力開発の目標ステージとの対応</p> <p>3発展期～4定着期</p>		
科目概要・キーワード	<p>刑事訴訟法のうち、主として捜査から起訴に至るまでの段階を中心に講じます。刑事訴訟法の意義、憲法と刑事訴訟法の関係など基礎的知識を習得させ、刑事手続の基本理念についての理解を深めさせます。また、刑事司法に関わる裁判所・検察官・警察・被告人及び弁護人の法的地位を概観し、犯罪処理の流れに従って、捜査の構造、強制捜査と任意捜査、逮捕・勾留などから、公訴の提起に関する諸原理や諸条件などについて講じます。これらは、検事としての長い捜査・公判の実務経験を踏まえ、理論と実務を融合させた実践的な視点の下に行ないます。加えて、日本の刑事司法に特有の論点などにも言及します。さらには近年の組織犯罪やテロに関する手続上の課題等を検討することで、現実のケースの背景にある法理論の基礎的知識を習得させることを目標とします。授業形態は講義形式により行います。</p> <p>なお、授業を補完・代替するためオンライン授業(オンデマンド型)を取り入れます。</p> <p>(キーワード) 刑事司法・捜査法・犯罪に対する危機管理</p>		
授業の趣旨	<p>■ 副題</p> <p>刑事訴訟法のうち、犯罪捜査の分野の基本的な条文、判例、学説を理解しましょう。</p> <p>■ 授業の目的</p> <p>警察官等を目指す者や、様々な分野で犯罪現象に対応する業務を目指す者が、犯罪捜査の分野の重要かつ指導的な判例を理解し、正しい捜査の在り方について基本的な素養を身に付ける</p>		

	<p>ことを目的とします。</p> <p>■ 授業のポイント</p> <p>刑事訴訟法の主として捜査法の分野の重要判例を体系的にとりあげ、質疑応答を行うことによって基本的かつ重要な問題点を修得し、将来警察官等の犯罪捜査に従事する者としての基本的な素養を身に付けることを主眼とします。</p>								
総合到達目標	<p>■ 刑事司法のプロセスに関する学識を獲得するために、その理論と実践を理解し、刑事事件における適正な法執行のあり方について、法価値の実現と社会の要請とを的確に考慮する態度を身に付け、実際の事件処理のプロセスを説明できる能力を修得する。</p> <p>■ 刑事司法手続における理論と実践に関する知識を体得し、表現することができる。</p> <p>■ 事例の法的分析に基づき、論理的・合理的な思考を経た刑事法の解釈・適用を行い、結論を導くことができる。</p> <p>* 警察官等の治安関係職員を目指す者が、重要判例に現れる刑事訴訟法の捜査法を中心とした基本的な知識と理解を修得し、採用後のスタート時点から速やかに犯罪捜査等の職務に従事できるようになることを目標としています。</p>								
成績評価方法	<p>■ 小テスト2回(80%)：適用ルーブリック E1 (評価の観点) 授業での知識が適切に理解されているかどうかを判定するために、客観テストにより評価します。 (フィードバックの方法) 実施後、それぞれ授業中に解説します。</p> <p>■ リアクションペーパー複数回(20%)：適用ルーブリック H1・H2・I1・I3 (評価の観点) 具体的事案への解釈・適用が論理的かつ合理的に行えるかどうかという観点から、事例分析や適用結果について問います。 (フィードバックの方法) その都度、授業内でコメントします。</p>								
履修条件	特になし。警察官等の治安関係職員等の職員を目指す者であっても刑事訴訟法の理解を深めたい者であれば履修を歓迎します。								
履修上の注意点	事前に教科書の該当箇所をよく予習し、また復習に活用することで、理解が格段に深まりますのでそれを励行してください。								
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td> <p>① 授業テーマ ガイダンス及び導入授業</p> <p>② 授業概要 授業のテーマや内容、スケジュール、評価方法について説明した上、刑事訴訟法を学ぶための心構え、学習方法などについて指導し、更に、担当教員の実務経験を踏まえて、刑事訴訟法全体の構成について条文の流れを説明する。これにより学生が刑事司法手続を学ぶための準備ができるようになる(E1)。具体的事件の事例教材を通じて、捜査を中心とした刑事手続の流れの中でどのような問題が発生するかということを実際に処理した事件に関連して説明することにより、今後の毎回の授業で勉強する問題点をあらかじめ見通せるようになる(I1・I3)。</p> <p>③ 予習(120分) 刑事訴訟法の条文全体を一読する。また、教科書の目次を一読し、各章の冒頭に記載されている「本章のポイント」を読んでおくこと。</p> <p>④ 復習(120分) 教科書の目次を見ながら、今後学ぶべき事項を確認するとともに、憲法31条から40条までの規定を読んで復習する。</p> </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td> <p>① 授業テーマ 強制処分と任意処分</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、刑訴法学習の最も基本である強制処分と任意処分の概念と諸問題について学び、主要な判例・学説の理解を通じて、基礎的概念について、実際に処理した事件に関連して説明し(E1)、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び最決昭和51.3.16(岐阜呼気検査拒否事件)を一読しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p> </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td> <p>① 授業テーマ 人に対する捜査(1) 取調べの制度と諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、取調べについての基本(取調べの在り方と心構え、取調べ受忍義務、宿泊を伴う取調べの限界、起訴後の取調べ、取調べの録音録画など)について実際に処理した事件に関連して説明し、その理解を通じて専門知識を修得し(E1)、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	回	内容	1	<p>① 授業テーマ ガイダンス及び導入授業</p> <p>② 授業概要 授業のテーマや内容、スケジュール、評価方法について説明した上、刑事訴訟法を学ぶための心構え、学習方法などについて指導し、更に、担当教員の実務経験を踏まえて、刑事訴訟法全体の構成について条文の流れを説明する。これにより学生が刑事司法手続を学ぶための準備ができるようになる(E1)。具体的事件の事例教材を通じて、捜査を中心とした刑事手続の流れの中でどのような問題が発生するかということを実際に処理した事件に関連して説明することにより、今後の毎回の授業で勉強する問題点をあらかじめ見通せるようになる(I1・I3)。</p> <p>③ 予習(120分) 刑事訴訟法の条文全体を一読する。また、教科書の目次を一読し、各章の冒頭に記載されている「本章のポイント」を読んでおくこと。</p> <p>④ 復習(120分) 教科書の目次を見ながら、今後学ぶべき事項を確認するとともに、憲法31条から40条までの規定を読んで復習する。</p>	2	<p>① 授業テーマ 強制処分と任意処分</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、刑訴法学習の最も基本である強制処分と任意処分の概念と諸問題について学び、主要な判例・学説の理解を通じて、基礎的概念について、実際に処理した事件に関連して説明し(E1)、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び最決昭和51.3.16(岐阜呼気検査拒否事件)を一読しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>	3	<p>① 授業テーマ 人に対する捜査(1) 取調べの制度と諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、取調べについての基本(取調べの在り方と心構え、取調べ受忍義務、宿泊を伴う取調べの限界、起訴後の取調べ、取調べの録音録画など)について実際に処理した事件に関連して説明し、その理解を通じて専門知識を修得し(E1)、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p>
回	内容								
1	<p>① 授業テーマ ガイダンス及び導入授業</p> <p>② 授業概要 授業のテーマや内容、スケジュール、評価方法について説明した上、刑事訴訟法を学ぶための心構え、学習方法などについて指導し、更に、担当教員の実務経験を踏まえて、刑事訴訟法全体の構成について条文の流れを説明する。これにより学生が刑事司法手続を学ぶための準備ができるようになる(E1)。具体的事件の事例教材を通じて、捜査を中心とした刑事手続の流れの中でどのような問題が発生するかということを実際に処理した事件に関連して説明することにより、今後の毎回の授業で勉強する問題点をあらかじめ見通せるようになる(I1・I3)。</p> <p>③ 予習(120分) 刑事訴訟法の条文全体を一読する。また、教科書の目次を一読し、各章の冒頭に記載されている「本章のポイント」を読んでおくこと。</p> <p>④ 復習(120分) 教科書の目次を見ながら、今後学ぶべき事項を確認するとともに、憲法31条から40条までの規定を読んで復習する。</p>								
2	<p>① 授業テーマ 強制処分と任意処分</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、刑訴法学習の最も基本である強制処分と任意処分の概念と諸問題について学び、主要な判例・学説の理解を通じて、基礎的概念について、実際に処理した事件に関連して説明し(E1)、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び最決昭和51.3.16(岐阜呼気検査拒否事件)を一読しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>								
3	<p>① 授業テーマ 人に対する捜査(1) 取調べの制度と諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、取調べについての基本(取調べの在り方と心構え、取調べ受忍義務、宿泊を伴う取調べの限界、起訴後の取調べ、取調べの録音録画など)について実際に処理した事件に関連して説明し、その理解を通じて専門知識を修得し(E1)、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p>								

	<p>③予習(120分) 教科書の該当箇所及び最決昭和59.2.29（高輪グリーンマンション事件）を一読しておく。</p> <p>④復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
4	<p>① 授業テーマ 人に対する捜査(2) 職務質問、所持品検査、任意同行、留置き、自動車検問</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、職務質問、所持品検査、任意同行、留置き、自動車検問に関して学び、主要判例や学説の理解を通じて、専門知識について実際に処理した事件に関連して説明し（E1）、問題点を的確に分析できるようになる（I1・I2・H1・H2）。</p> <p>③予習(120分) 教科書の該当箇所及び警察官職務執行法の条文と、最判昭和53.6.20（米子銀行強盗事件）を一読しておく。</p> <p>④復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
5	<p>① 授業テーマ 人に対する捜査(3) 各種の逮捕手続と勾留</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、現行犯逮捕、準現行犯逮捕、緊急逮捕、通常逮捕について学び、それぞれの要件を実際に処理した事件に関連して説明し（E1）、問題点を的確に分析できるようになる（I1・I2・H1・H2）。</p> <p>③予習(120分) 教科書の該当箇所及び各種の逮捕と勾留に関する条文、京都地決昭和44.11.5（西ノ京恐喝未遂事件）、最決平成8.1.29（和光大内ゲバ事件）を一読しておく。</p> <p>④復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
6	<p>① 授業テーマ 人に対する捜査(4) 逮捕勾留に関する諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、事件単位の原則、再逮捕・勾留、別件逮捕・勾留、逮捕の違法と勾留について学び、主要判例や学説の理解を通じて、専門知識について実際に処理した事件に関連して説明し（E1）、問題点を的確に分析できるようになる（I1・I2・H1・H2）。</p> <p>③予習(120分) 教科書の該当箇所及び最判昭和58.7.12（神戸ホステス宅放火事件）、浦和地判平成2.10.12（三郷パキスタン人放火事件）を一読し、前掲京都地決昭和44.11.5を再読しておく。</p> <p>④復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
7	<p>① 授業テーマ 人に対する捜査(5) 体液等の採取</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、強制採尿、強制採血、毛髪の切断、体腔内に隠匿されたり嚥下された物の取得をめぐる諸問題について、判例や学説を実際に処理した事件に関連して説明することにより学び、問題点を的確に分析できるようになる（I1・I2・H1・H2）。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び最決昭和55.10.23（江南警察署強制採尿事件）を一読しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
8	<p>① 授業テーマ 物に対する捜査(1) 検証・実況見分、鑑定の諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、検証・実況見分、鑑定の手続について学び、その手続内容を実際に処理した事件に関連して説明し（E1）、これらの諸問題についての的確に分析できるようになる（I1・I2・H1・H2）。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び刑訴法のこれらに関する条文を一読しておく。</p>

	<p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
9	<p>① 授業テーマ 物に対する捜査(2) 搜索差押えの諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、搜索差押許可状に基づく搜索差押えについて学び、搜索差押許可状発付の要件と手続について説明し(E1)、搜索差押許可状による立ち入りと必要な処分等の諸問題を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。 *第1回授業内テスト(1時間程度)。実施後、解説を行う。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び最決平成14.10.4(京都五条署マスターキー開錠事件)、最決平成6.9.8(大阪ポストンバック搜索事件)、最決平成19.2.8(弘前宅配便搜索事件)を一読しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
10	<p>① 授業テーマ 物に対する捜査(3) 搜索の執行上の諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、搜索差押許可状に基づく搜索差押えについて学び、搜索の執行、別件搜索差押え、搜索時の写真撮影、包括的差押えについて説明し(E1)、それらの諸問題についての的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び最判昭和51.11.18(大阪南署賭博開帳事件)、最決平成10.5.1(オウム越谷アジト搜索事件)、最決平成2.6.27(令状外写真撮影事件)を一読しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
11	<p>① 授業テーマ 物に対する捜査(4) 逮捕に伴う無令状搜索差押え等の諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、逮捕に伴う無令状搜索差押え、任意提出・領置をめぐる問題に対する検討を通じ、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び東京高判昭和44.6.20(ベトナム帰休兵大麻所持事件)、福岡高判平成5.3.8(福岡覚せい剤営利目的所持事件)を一読しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
12	<p>① 授業テーマ 様々な捜査手法(1) おとり捜査等、様々な捜査手法の諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、おとり捜査、秘密録音、声紋鑑定等の諸問題及び通信傍受法の骨子を実際に処理した事件に関連して学び、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び、最決平成16.7.12(大阪大麻所持おとり捜査事件)、千葉地判平成3.3.29(中核派千葉県収用委員会事件)、東京高判昭和55.2.1(K判事補事件)を一読し、通信傍受法の条文にも目を通しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
13	<p>① 授業テーマ 様々な捜査手法(2) 写真・ビデオ撮影等の諸問題</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、写真撮影、録音録画、梱包内容のX線検査の諸問題及び組織犯罪処罰法の骨子を実際に処理した事件に関連して学び、問題点を的確に分析できるようになる(I1・I2・H1・H2)。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び東京高判昭和63.4.1(山谷器物損壊事件)、最決平成20.4.15(京都強盗殺人事件)、最決平成21.9.28(宅配便X線検査事件)を一読し、組織犯罪処罰法の条文も目を通しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>

	<p>14</p> <p>① 授業テーマ 被疑者・被告人・弁護人の権利</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、被告人・弁護人の諸権利、接見交通の諸問題について学び、権利の内容を実際に処理した事件に関連して説明し（E1）、接見交通の問題点を的確に分析できるようになる（I1・I2・H1・H2）。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び最判平成11.3.24（安藤・斎藤事件）、最判昭和53.7.10（杉山事件）、最判平成3.5.10（浅井事件）、最判平成12.6.13（内田事件）、最決昭和55.4.28（水戸収賄事件）を一読しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
	<p>15</p> <p>① 授業テーマ 捜査の終結と事件処理</p> <p>② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、公訴の提起、不起訴処分、家裁送致等の事件の処理について学び、専門知識に基づいて実際に処理した事件に関連して説明し（E1）、問題点を的確に分析できるようになる（I1・I2・H1・H2）。 * 第2回授業内テスト（1時間程度）。実施後、解説を行う。</p> <p>③ 予習(120分) 教科書の該当箇所及び刑訴法の公訴の提起等の関係条文に目を通しておく。</p> <p>④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。</p>
<p>関連科目</p>	<p>「社会安全と法（刑事法入門）（RMGT1402）」、「刑事司法手続Ⅱ（RMGT3424）」、「犯罪と法Ⅰ・Ⅱ（RMGT2331・3422）」、「犯罪と捜査（RMGT3529）」、「セキュリティ論(RMGT3523)」</p>
<p>教科書</p>	<p>教科書は、「Next教科書シリーズ 刑事訴訟法(第2版) 関正晴編 弘文堂 2019年」秋学期の刑事司法手続Ⅱの教科書でもあるので、出来る限り入手して勉強に活用してください。 また、授業の際には、必ず六法を持参してください。</p>
<p>参考書・参考URL</p>	<p>刑事訴訟法判例百選（第10版） 井上正仁編 有斐閣 2017年 刑事法入門 太田茂・上野幸彦 成文堂 2018年</p>
<p>連絡先・オフィスアワー</p>	<p>■ 連絡先 開講時に告知します。 ■ オフィスアワー 希望者は事前にメールで連絡してください。</p>
<p>研究比率</p>	<p>■ 危機管理領域との対応 パブリックセキュリティ70%：グローバルセキュリティ10%：情報セキュリティ10%：災害マネジメント10% ■ 危機管理学と法学とのバランス法学80%：危機管理学20%</p>

